

令和4年度 第2回
刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画
懇話会議事録

日 時 令和5年3月24日（金）午後1時30分～3時
場 所 社会教育センター401研修室
委 員 （敬称略）

<出席者> 11名

愛知教育大学	名誉教授	都 築 繁 幸
刈谷市歯科医師会	副会長	加 藤 佳 典
刈谷市薬剤師会	理事	福 島 恵 子
刈谷市民生委員・児童委員連絡協議会	副会長	中 野 カズヨ
社会福祉法人 観寿々会	施設長	橋 口 磨理子
刈谷市障害者支援センター	所長	相 澤 道 子
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	会長	藤 井 孝
刈谷手をつなぐ育成会	会長	篠 原 真由美
刈谷地域精神障害者家族会	会長	長 谷 川 宏
衣浦東部保健所	健康支援課長	杉 原 孝 子
刈谷公共職業安定所	就職促進指導官	志 水 みゆき

<欠席者> 7名

刈谷医師会	副会長	鈴 木 一 正
刈谷市ボランティア連絡協議会	会長	富 田 宜 弘
刈谷市社会福祉協議会	会長	杉 浦 芳 一
刈谷市身体障害者福祉協会	会長	石 川 恵美子
刈谷地区心身障害児者を守る会	副会長	榎 島 はつき
刈谷児童相談センター	主査	渡 邊 一 史
刈谷市教育委員会	委員	鶴 田 英 孝

(事務局)

福祉健康部	部長	加藤雄三
〃	福祉総務課 課長	杉浦隆司
〃	〃 課長補佐	加藤覚子
〃	〃 障害企画係長	佐藤圭一
〃	〃 主査	澤田知秀
〃	〃 主事	大野翔太郎

開会

資料の確認

- ・ 次第
- ・ 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画及び刈谷市障害児福祉計画懇話会
委員名簿
- ・ 資料1-1 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計
画策定にかかるアンケート結果報告書
- ・ 資料1-2 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計
画策定にかかるアンケート結果報告書の概要版
- ・ 資料2-1 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計
画策定にかかるヒアリング調査結果報告書
- ・ 資料2-2 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計
画策定にかかるヒアリング調査結果報告書の概要版
- ・ 資料3 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画
スケジュール（案）

1 あいさつ

会長あいさつ

2 議 題

議題（1）アンケートの結果報告について

事務局 資料1-2により、アンケートの結果報告の説明

会長代理 只今の説明に対し、意見や質問はあるか。

委員 「2 調査結果」の「(1) 回答者の基本属性について」で、身体障害者
は65歳以上の高齢者が多いことについて、もう少し分析をしていただきたい。
特に高齢の身体障害者は途中で、病気やけが、交通事故、透析等で障

害者手帳をもらう方が多いと聞いている。そうなると、生まれながらの身体障害者が埋没してしまう恐れがある。生まれながらの障害者は、さまざまな面でずっと困り続けているという見方も忘れずに、これからの計画策定をしていただきたい。

事務局 データは、回答していただいた方の年齢、その年齢の方がどのように回答したかを全て集計しており、年齢による特徴や回答の傾向等が出てくることも想定している。ご意見を参考に分析を進めたい。

委員 7ページの「相談先に求めるもの」の「精神障害」で、「土日や平日夜などでも相談できること」とあるが、相談できる所がなくてはいけないというのは、障害者を含めて基本的な話であるにもかかわらず、これだけの数字が出てきているが、中身はどういうことなのか。例えば、夜は専門職ではなく市役所が受けていると思うので、そこからのつなぎ方が問題なのか。今できないところがあるため、「できること」となっていると思うが、その辺はどう見ているのか。

事務局 「土日や平日夜などでも相談をしたい」というご意見として受けている。平日、日中であれば相談できる場所があるが、それと同じレベルのものを求められていると認識している。現状、事業所が開いていない時間帯は、市役所の夜間窓口、輪番で行っている病院、警察等の行政機関等になっていると思う。

委員 少なくとも平日夜間は、市役所が受けて担当に回すのではなく、専門職が受けられる体制を考えていただきたい。

4ページ目、「今後3年以内の希望する暮らし方」で、「自宅で家族と一緒に暮らしたい」が、3障害とも60%~70%である。親亡き後を考えると、親が活着ている間に当事者が自立した生活ができれば一番いいが、親は、活着ている間は子どもと一緒に暮らして子どもの面倒を見たいという、相反する話が出てくる。

基本的には、親亡き後に自立して生活するためのグループホームの体験入所、グループホームで集団生活になじまない人の、親亡き後の一人暮らしがまだないため、地域生活支援拠点等検討部会にお願いしている。親が

生きている間に自立できる人をどれだけ増やしていくかが、非常に大きな課題である。

委員 4 ページで、知的障害は「グループホームなどで仲間と地域で共同生活がしたい」が 10.2%と、3 障害の中では一番多くなっている。親もそういう思いで活動しているが、支援者不足があるため、10.2%といえどもニーズがあることを把握していただき、今後につなげていただきたい。

委員 身体障害の立場で言うと、「グループホームなどで仲間や地域で共同生活がしたい」が 1.5%だが、高齢者を除くともっと比率が高まってくるのではないかと思う。中途障害の方は、自立できる方が多いと思う。私たちの会でも 3 年後はほとんど見通しが立たない親も多いが、10 年後、20 年後という長いスパンで考えた場合、どうしても親亡き後の問題が出てくる。親亡き後の障害者の生活をどのように守っていくか、安心して地域で暮らしていけるかが、計画策定の中で大事な課題になってくると思うので、この計画策定の中に位置付けて取り組んでいただけると、3 障害の親の会共にありがたいと思う。

事務局 今の時点で、厚生労働省等の検討でも、親亡き後の問題については、引き続き計画の中に織り込んでいく方針が読み取れるので、親亡き後の支援をどのように整備していくか、計画に盛りこんでいくことになると思う。

委員 11 ページの災害時の避難所について、精神障害者の場合、障害と病気の両方を持っていて薬が切れると大変なため、福祉避難所の中で医療機関とタイアップして薬が切れないように考えてほしい。

また、周囲とコミュニケーションが取れないとか、周りが気になり生活ができなくなる特性もあるので、囲いや別の部屋を確保する等を考えていただきたい。それ以前に、福祉避難所の案内を刈谷市のホームページに載せていただきたい。

障害者はまず、一般避難所に行って福祉避難所に行くようだが、災害時にあちこち行くのはおかしいと思うので、福祉避難所について一度洗い出していきたい。

事務局 医療機関と連携した薬の確保等については、体制整備ができていない現状である。ご意見として伺って、今後の取り組みの中にどのように入れていけるのかを考えたい。それを裏返すと、障害の方に対して、自分でできる準備を最大限してほしいという発信がまだまだ足りていないと認識しており、併せて行っていくべきという認識をして取り組みたい。

福祉避難所に関しては地域防災計画に載っているが、二次的避難所としての位置付けとなるため、いったん一般避難所に避難していただき、集団生活になじまないとなった場合に福祉避難所を開設して移動していただく想定になっている。将来的に直接避難の仕組みづくりを目指していきたいが、併せて一次避難所での福祉スペースの確保にも取り組まなければいけないと考えている。

会長代理 福祉避難所については、防災部会の時に、福祉事業所において災害が起きたときの情報を知ることができた。今説明があったように、ホームページ上で地域防災計画を確認していくことが刈谷市の防災計画を知る手段となるが、ほかに、情報を得たり、福祉に特化した形での防災計画を知り得る手段はあるのかを教えていただきたい。

事務局 発信ができていない現状だが、地域防災計画に書かれている内容が、現在整備されている部分である。これからどのように発信すれば効果的に周知できるのか、関係課と連携を取って考えたい。計画上にどのように反映できるのかも検討したい。

会長代理 この貴重なアンケートを生かして、今後の刈谷市の福祉施策がよくなるよう、ご意見を頂きたいが、いかがか。

会長に、本議題についてご意見をお願いしたい。

会長 4ページについては、かつて脱施設化、大きな収容施設から地域へという点から出てきた話である。現在、グループホームを厚労省が整備しているが、先般の国連の障害者権利委員会で我が国の知的障害や精神障害のグループホームにおいて問題があるという指摘が多くなされていた。まだまだ検討しなければいけない問題があり、今日の議論は貴重なご意見だったと思う。親の生きている間に自立させること、制度を整えていくことをきちんと見ていかなければいけないと改めて強く思った次第である。

6 ページでは今回対象の方々の、障害の程度の問題もあるかもしれない。国連で問題になったインクルーシブ教育システムを今回のデータでも示している。それについての施策も必要である。

9 ページの合理的配慮については、資料 1 も同時に詳しく見なければいけない。このデータから見ると、「合理的配慮を必要としない」が平成 28 年度より多くなっているが、しなくてもいいという解釈ではなく、合理的配慮を必要としない方々が多くいるという見方をしなくてはならないと思う。合理的配慮については、障害者イコール全て合理的配慮をするという定義ではないために、この辺の解釈を慎重にしなければいけない。特に、世の中全般のバリアフリーが進んできた結果、満足されているという障害者の意見がここに反映されているのかもしれない。しかし、それだけではないと思う。特に就労関係をどうするかという問題など、まだ課題は多い。施策に反映するという点では、図表 10-2 の解釈は要注意である。

12~13 ページの分析は、大変おもしろいデータである。ぜひ施策に反映していただきたい。例えば、「特に合理的配慮を必要としない」と言いながらも、図表 13-1 の身体障害の重点施策エリアでは、まちづくり、バリアフリーのところに希望を出しておられる。12~13 ページの資料を併せて解釈していただきたい。

グループホームの一番大きな問題は重症化と高年齢化である。これから刈谷市がグループホームを積極的に進めるということであれば、重症化と高齢化をどう考えるかを検討していく必要がある。

議題（2）ヒアリング調査の結果報告について

事務局 資料 2-2 により、ヒアリング調査の結果報告の説明

会長代理 只今の説明に対し、意見や質問はあるか。

委員 15 ページの「ク 障害と障害のある人への理解について」で、精神障害の場合、当事者が自分の考えを全く伝えられないということもある。昨年度から、高校のカリキュラムで精神障害に関して教育していただけるようになったが、若年化していることや、早期発見・早期治療という意味を込めて、小中学校にも精神障害に対する知識を広めていただきたい。

委員 各施設の方々にとって、ヒアリングで直接面談されて意見を出されたり、施設まで聞きに来ていただいて意見を述べさせていただいたものがどうなったのかが、一番気になると思う。毎年言い続けて「検討します」だけでは、言っても仕方ないと、ヒアリングに参加するやりがいさがれていく気がするため、出した希望に対してどうなったのか、大まかな回答でもあると、言ったかいたがあったという実感が湧くと思う。

親亡き後について、前回思ったことを言わせていただき、議事録に全部残していただけているが、懇話会の設置についての推進及び見直しについて意見を言った時に、「盛り込んでいきたい」「盛り込みます」と言っていたらと思ったが、「計画に盛りこんでいこうかと思っている」という回答だったため、言っても仕方ないかなと思いがちになる。出した意見に対して、どうなったかということが出てくると、皆さんからの意見ももっと出てくると思う。

事務局 私の言い方でそのようにとらえられてしまい申し訳ない。国の計画の方針、プラス地域の実情に応じた計画を作る形になるため、グループホームの充実という意見がある以上、当然それを踏まえて計画を策定していくことになる。グループホームに関しては、棟数、事業者数は増えてきており、相談もいただいているので、今後も増えていく感触を持っているため、整備が進んでいるという報告をさせていただきたい。ニーズがある以上、将来に向けて、市内にできるという話があれば相談を受けつつ、設置に向けて協力をしていく立場で取り組みたい。

意見に対する回答ということでは、1つ1つに対して個別に答えを出すことは難しいが、意見を計画に反映させた上で、計画を見ていただくことが、どこまで意見が反映されたのかを確認いただく機会になると思う。計画策定の参考となる意見として庁内の関係課とも共有し、それぞれの部署が取り組む施策に参考の上で反映してもらえるような周知を、我々担当課として展開している。

委員 これから作られる計画は、国の基本的な姿勢や法律に基づいて作られていくことは理解している。その中で、刈谷市という地域性、地域の障害者の実態、障害者の強い願いをヒアリングやアンケートで調査していただいたことは、私たちにとってとてもありがたいことではある。そういったこ

とを生かしていく際、刈谷市が地域の問題について特に吸い上げて、国や県の指針を超えて具体的に立案していくような、地域の実態に応じた、1歩踏み出した計画づくりがあってもいいのではないかと思う。

今までは、要望に対して、「国なり県の指針です」ということでそれ以上話が進まなかったが、私たちの実態はそうではない。「刈谷市さん、もう少し頑張る」というところで、次の計画づくりでは、刈谷市の実態に応じたところが1つでも2つでも出てほしいという願いを持っている。

会長代理 言っても仕方ないではなく、言い続けていくこと。それを少しでも計画に反映していただくための言葉もあると思うので、皆様の貴重なご意見を頂きたい。

委員 グループホームの設置は必要だが、働く者の質が問われている。全国的にグループホームの中での虐待事例が増えている現状がある。グループホームは地域の中で暮らすことが目的なため、地域の方にグループホームを知っていただく活動を行い、地域の人たちに、ここは障害者の方が住んでいるが、私たちにお手伝いできることはないのかというような地域づくりをしないと、建っただけでは中の質が変わらない。事業所側としても、建てることは簡単だが、それを継続していく力が必要になっている。グループホームの質をチェックする機能がほとんどない中で、数だけ追っていくのは危ないと思うので、その辺を計画の中にどう盛り込んでいくのが大事になる。

刈谷市として、地域の方に知っていただく機会をどのように行ってもらえるのか。グループホームを建てる時に反対運動が起きたり苦情も出るため、私たち事業所もやらなければいけないが、リーフレットを作って啓発したり、近くの人に世話人をしてもらうシステムを作るなどを皆さんと行っていけるといいと感じた。

事務局 今回の委員のご意見には、施設、人材育成、障害理解など、多くの視点が入っている。計画と並行して、自立支援協議会でも協議している内容であり、拠点の機能の中で、人材育成や地域づくりという観点も並行して進めていかなければいけないという認識なため、ご理解、ご協力をお願いしたい。

委員 グループホームについては、皆さんからご意見を多数頂いており、知的障害の希望のパーセンテージも多くなっている。8ページでも、グループホームについて親の意見が多くあるが、委員がおっしゃられたように、事業所としても課題は大きいと感じている。

17ページで「事業所の人材不足、人材育成について」の意見がたくさんある。親の立場からすると、数はもちろんだが、グループホームを設立するには、小さいころからよく知っている支援者や環境の重要性を非常に感じている。事業所もこのように感じているということで、親としても支援したい気持ちはあるが、法的な部分やグループホームの体制の部分は親の立場では見えないため、きちんとした目で見ていただくことも大切だと思うので、よろしく願います。

会長代理 現状、数は増えているが、中身と質という視点も重要である。

意見の中には、計画に入れていくものと、実際に今から取り組めることがあると思う。13ページの「連絡バスを利用したいけれど障害があるために利用できないことが多い」、「福祉と教育との連携」など、福祉総務課だけではなく他の課の方たちがすぐに取り組めることもあると思うので、市役所の中で、各課にこの意見を伝える機会を設けて、障害の方たちの意見が伝わっていくのかどうかを伺いたい。

事務局 今回、懇話会に報告する前に、庁内の関係課が集まる場を策定部会という形で開き、この問題に関しても情報共有をしている。来年度は策定の本格年度に入るため、バスの問題に関しても、直接の担当課にあらためて伝える形を取る予定である。

会長代理 改善できることは速やかに改善していく方法があると理解してよいか。

事務局 今までも、公共バスの利用に際しての問題点については、バスの担当課からバスの事業者伝えていただいている。

会長代理 願います。その他、意見はないか。

会長より、ヒアリング調査の結果報告と全体についてのご意見があればお願いしたい。

会 長 資料２－１、資料２－２はサービスの側からの貴重なご意見で、大事な
ことについて率直なご意見が述べられていたと思う。

３～４ページの「職員の確保が難しい」という点に関して、政府の人件
費の補助を進めていくことが根本的な課題である。福祉の人材を養成して
も若者たちがここに就職しないことをどう捉えるかが、我が国の大きな問
題である。背景には、政府が人件費を補助し、職員の給料を上げていくこ
とがあることをご理解いただきたい。

６ページの「教育について」は、特別支援学校教諭免許状を持っている
方が必ずしも特別支援学校や特別支援学級に行くという考え方でないにし
ても、少なくとも特別支援学校教諭免許を持っている方が通常学級を担当
し、免許を持っていない人が特別支援学級を担当している状況があるため、
このような意見が出てくるという背景を理解すべきであろう。

８ページのグループホームの問題は、グループホームとは何かと、グ
ループホームの機能をきちんと定義しておくことが必要である。現行の
サービスと提供する施設の関係も勉強をしていかなければいけないと思う。

１３ページのバリアフリーの問題については国は法律を作り、その法律に
基づいて予算措置を進めているので、計画の中に盛り込んでおくことが必
要である。

１４ページに「刈谷市の障害者防災は、他市に比べて遅れている」という
意見があったが、どの面が遅れているのかを知りたい。遅れていることを
指摘するのは簡単だが、これを改善していくためには、どの面が遅れてい
て、どうすべきかを考えていかなければ前進しないと思う。

計画策定をみると、１０年前の計画策定時には刈谷市のグループホームは
ゼロで、次の計画策定時に１カ所できた。このように長いスパンで見れば、
かなり進んでいる。

計画の進行管理について生ぬるいというご意見もあると思うが、委員の
皆様の声がこの計画に反映されるので、率直にご意見を頂きたい。

３ その他

事 務 局 資料３により、今後の計画策定スケジュールについて説明

開 会

会長代理 以上をもって本日の懇話会を終了する。ご協力ありがとうございました。